

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集しています。
入居を希望される方は、
申込期限内にお申し込みください。

住宅名	細田団地
住戸名	B-12
所在地	鏡野町奥津川西745-1
募集戸数	1戸
間取り/構造	3LDK / 木造平屋建
賃月額/共費	50,000円/なし
敷金	家賃の3ヶ月分
入居条件	(1) 鏡野町に住所又は勤務地を有する方 (2) 現に同居し、又は同居しようとしている親族(婚姻予定者を含む。)のある方 (3) 前年の世帯の合計所得が特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則で規定する収入基準の範囲にある方 (4) 住宅に困窮していることが明らかなる方 (5) 税金、その他公共料金の滞納が無い方 (6) 暴力団員でないこと
その他	(1) 入居希望者が多数となる場合は、住宅困窮度の高い方から決定となります。

申込期限	平成29年5月1日(月)から19日(金)
入居予定日	平成29年6月下旬以降の見込み

お申し込み・お問い合わせ先

鏡野町役場建設課 電話(0868)54-20089

平成29年度国民年金保険料について

◆国民年金保険料の金額

平成29年度の国民年金保険料額は、月額 **16,490円** となっています。

ご活用ください!

- ・前納制度を利用した割引納付
- ・口座振替やクレジットカード払いなどの納付方法 等々

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は学生であっても国民年金への加入・保険料の支払いが義務づけられています。しかし、多くの学生については申請により在学中の保険料の納付が猶予される制度が設けられています。対象となる方は、**学校教育法に規定する大学***に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

※大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）
一部の海外大学の日本分校、夜間・定時制課程や通信課程も含む

〈所得のめやす〉118万円 + 扶養親族等の数×38万円 + 社会保険料控除等

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までの1年間となりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入のうえご返送ください。

なお、上記内容の対象の方で継続申請に関する案内が来ていない場合は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

津山年金事務所 国民年金課 電話(0868)31-2363